

清瀬市公共施設再編計画市民検討委員会  
報告書（案）

平成 30 年 11 月

清瀬市公共施設再編計画市民検討委員会

# 目次

第1章 本委員会の概要 .....	2
1. 委員会の概要 .....	2
2. 検討内容 .....	2
第2章 全市レベルの公共施設再編について .....	3
1. 対象施設 .....	3
2. 全市レベルの公共施設の集約について .....	3
第3章 子育て・教育に関する公共施設の再編について .....	9
1. 対象施設 .....	9
2. 子育てしやすい公共施設について .....	9
第4章 コミュニティ機能に関する公共施設について .....	12
1. 対象施設 .....	12
2. 利用しやすいコミュニティ施設について .....	12
第5章 市民検討委員会の検討結果（まとめ） .....	15
1. 全市レベルの公共施設について .....	15
2. 子育て・教育に関する公共施設 .....	15
3. コミュニティ機能に関する公共施設 .....	15

## あいさつ（暫定）

清瀬市では厳しい財政状況が続くなか、人口減少や少子高齢化の課題に加えて、人口が急増した昭和 40 年代から 50 年代にかけて整備された公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。

清瀬市では、このような課題に対して、平成 27 年度に「清瀬市公共施設等総合管理計画（公共施設白書編）」を作成し、公共施設等の保有量や老朽化状況、管理経費、利用状況等を整理しました。また、平成 28 年度には、今後 30 年間に取り組むべき方策を定めた「清瀬市公共施設等総合管理計画（基本方針編）」を策定しました。

そして、現在は具体的な公共施設の再編について、市役所内で検討を行っています。

本検討委員会は、現在検討されている市の公共施設再編について、市民の立場からその利便性や市民感覚での是非を議論することを目的とし開催されました。

議論は公共施設の再編の考え方、全市レベル及び地域レベルの公共施設の具体的な再編について全 5 回にわたり行われました。また、議論にあたっては、各委員が、毎回事務局（清瀬市企画部企画課）から明示される定量情報及び定性情報を読み込み、事前に委員個々人の考えをまとめて議論に臨みました。

限られた情報、限られた時間の中で活発な議論を行い、市民としての意見をここに取りまとめることができました。

今後、公共施設の再編については、市内部での検討を深化させるとともに、市民との合意形成を図っていくものと考えます。本検討委員会の議論が、その際の一助となれば幸いです。

平成 30 年 11 月

清瀬市公共施設再編計画市民検討委員会

# 第1章 本委員会の概要

---

## 1. 委員会の概要

### (1) 目的

本委員会は、公共施設再編計画の策定に向け、幅広い視点と市民感覚を踏まえた検討を行うことを目的に開催しました。

### (2) 委員

本委員会は、各種団体代表6名、公募市民3名、学識経験者1名の合計10名で構成されました。

## 2. 検討内容

本委員会は、平成30年8月～11月にかけて合計5回開催しました。各回の内容は下記の通りです。

回数	内容
第1回 (8/2)	<b>テーマ: 公共施設への理解を深めよう!</b> <ul style="list-style-type: none"><li>公共施設の現状と市の想いの紹介</li><li>公共施設再編の考え方の紹介</li><li>公共施設再編の疑似体験(再編ゲーム)</li></ul>
第2回 (9/12)	<b>テーマ: 利用しやすい全市レベルの公共施設配置とは?</b> <ul style="list-style-type: none"><li>清瀬市の公共施設の論点の整理</li><li>公共施設についての追加情報提供</li><li>健康づくり施設、防災施設のあり方について議論</li></ul>
第3回 (10/3)	<b>テーマ: 子育てしやすいまちの公共施設とは?</b> <ul style="list-style-type: none"><li>公共施設についての追加情報提供</li><li>子育て(0～18歳)期に適応した公共施設のあり方について議論</li></ul>
第4回 (10/26)	<b>テーマ: コミュニティを形成しやすいまちの公共施設とは?</b> <ul style="list-style-type: none"><li>公共施設についての追加情報提供</li><li>コミュニティ施設(貸館など)のあり方について議論</li></ul>
第5回 (11/6)	<b>テーマ: これまでの議論をまとめよう!</b> <ul style="list-style-type: none"><li>公共施設についての追加情報提供</li><li>公共施設再編(市民検討委員会案)の作成</li></ul>

## 第2章 全市レベルの公共施設再編について

### 1. 対象施設

下宿市民プール、旧森田家、市民体育館、清瀬清掃事務所、健康センター、清瀬市役所、郷土博物館、きよせボランティア・市民活動センター、健康相談所、コミュニティプラザひまわり、コミュニティプラザひまわり体育館、教育相談センター、中央児童館・ころぼっくるセンター、子ども家庭支援センター、清瀬けやきホール、消費生活センター、清瀬・ハローワーク就職情報室、生涯学習センター、男女共同参画センター、障害者就労支援センター、障害者福祉センター、中央図書館、子どもの発達支援・交流センター、シルバー人材センター

### 2. 全市レベルの公共施設の集約について

#### (1) 検討委員会での検討事項

市から提示された全市レベルの公共施設の集約の一案を基に、全市レベルの施設の集約はどのように行えばよいかを検討しました。

なお、市から提示された案は、下記のように、本検討委員会で検討しやすいよう、仮に作成されたものであり、これを基に、拠点の是非や集約化する施設が妥当かといった点について、利用者目線で意見を出し合いました。

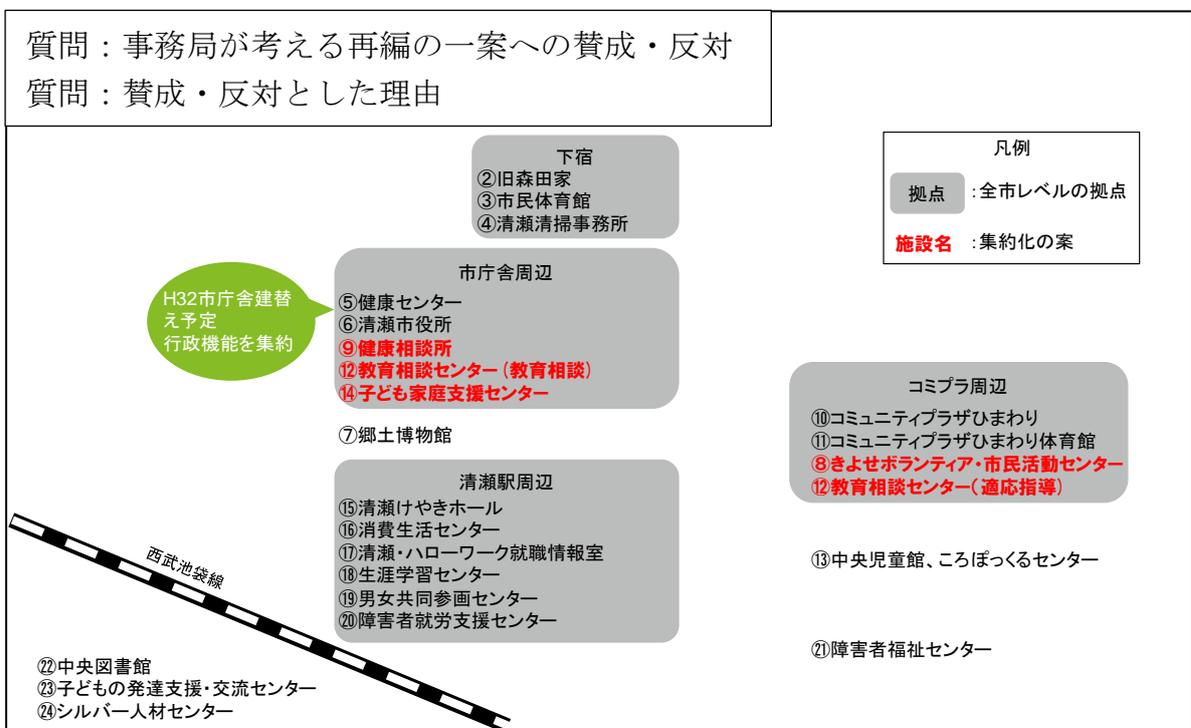


図 事務局から提示された全市レベルの施設の集約の一案

## (2) 検討委員会での検討結果

全市レベルの公共施設については、下記のような検討結果となりました。

### ① 下宿地域の拠点：スポーツの拠点化をすべき

下宿地域には、市内唯一の観客席を持つ体育館（市民体育館）があり、またサッカー場なども充実していますが、観客席が狭く、駐車場が少ない等の課題があります。将来、コミュニティプラザひまわりの体育館を廃止し、下宿地域の体育館を大きく作るということができればスポーツの拠点として位置づけることができると考えます。

その際、他の自治体のように総合的なスポーツ拠点となるとより良いと考えます。

一方、他の自治体ではこのような総合スポーツ施設は、スポーツと健康を一体的にとらえている場合もありますが、当該拠点は市街地から距離があり、高齢者などのアクセスが便利とは言えない立地となっています。そのため、当該拠点は、競技スポーツを主とする拠点とし、健康関連機能はより市民がアクセスしやすい場所に配置することが適当と考えます。

### ② 市役所周辺の拠点：行政・相談・健康機能の拠点化をすべき

平成 32 年度に供用予定の新庁舎には、行政機能や相談機能が集約し、市民にとっても望ましいと考えます。

また、隣接する健康センターは、アクセス性の良さから健康関連機能が集積するとよいと考えます。ただし、健康相談所の休日歯科診療については、輪番制などを導入することで、床面積を削減することが考えられます。

また、教育相談センターの適応指導教室については、教育機能の集約や児童・生徒の通いやすさを考慮すると本拠点に移転することが適当ではないかと考えます。

### ③ コミュニティプラザひまわり周辺の拠点：拠点として位置付けない

コミュニティプラザひまわりには、市民活動や福祉機能、スポーツ機能といった必要な行政サービスが集積しています。

ただし、立地が必ずしも良くなく、通いづらい市民も多くいるため、ランニングコストの割に、約 7 万 5 千人の市民にとって使い勝手が良くないイメージが持たれています。

市には、将来的な移転も含めてより市民が利用しやすい施設とするよう検討いただけるとよいと考えます。

そのため、コミュニティプラザひまわりを拠点と位置づけ、積極的に公共施設の集約化を推進することは適切ではないと考えます。

### ④ 清瀬駅周辺の拠点：駅前の立地の良さを生かした拠点化をすべき

清瀬駅周辺には、貸館、図書館など市民が気軽に立ち寄り利用できる機能が集積しており、今後もその機能を維持することが重要と考えます。

このような位置づけからしても、男女共同参画センターや生涯学習センター、消費生活センターなどの相談機能や、生涯学習センターの行政・事務機能は、本拠点

よりもむしろ市役所に入ることが効果的ではないかと考えます。

さらに、各施設の貸館については、市民としてはどれも同様の機能を持つと考えられることから、一体的な利用を目指し効率化を図るとよいと考えます。

#### ⑤ その他

中央図書館は、施設の老朽化を考慮すると、その配置や機能分担について検討したほうが良いと考えます。

### (3) 検討委員会で出されたその他の意見

検討の際、下記のような意見が出ました。

- 下宿地域の拠点について
  - ・ 旧森田家の利用者は年間1,000人のみなので、使い方をしっかり考えないといけない。
  - ・ 下宿の体育館は絶対必要である。新体操教室は伝統があり、オリンピック選手も輩出している貴重な施設である。また暑い中でも卓球等をしている高齢者も多い。
  - ・ 下宿の体育館は唯一ギャラリーを備えた体育館であり、一般的な学校の体育館とは異なる。
  - ・ 下宿体育館も観客席が狭く、駐車場が少ない等、中途半端な大きさである。二つある体育館のうち、一つをつぶしてもう一つを大きく作るといったことも考えられる。
  - ・ 下宿は運動エリアとして、内山運動公園と水再生センターの上に、清瀬が誇る人口芝サッカー場が三面ある。オフィシャルな大会ができるレベルのもので、実は観客席が十分ではない課題があるが、競技大会をするスポーツエリアとして新座駅からのアクセスもよい。今後新座市がカインズホーム等の開発を予定しており、清瀬市の新座市側の地域の改善に期待が持てる。また地下鉄12号線が仮に将来的に延伸され、旭が丘交番か大林組付近に新駅ができれば拠点になる可能性もある。その意味ではコミュニティプラザひまわりよりも、お金をかける意味はある。集約するにはよいかもかもしれない。
  - ・ 下宿の体育館を今後も残していくなら中途半端な整備ではなく、屋内プールも含めた再整備が考えられる。市民プールは、屋外だから使い勝手が悪かっただけかもしれない。
  - ・ 多くの区でジムや体育館、屋内プールがセットになっている。健康増進とあるが今はばらばらに施設がある。まとめる考え方もできるのでは。
  - ・ 下宿エリアをスポーツ健康関連ゾーンとまとめられるかもしれない。
  - ・ 運動施設を集積させる場所とすると健康センターを移す考え方があり、これは、スポーツと健康をイコールで広く捉えるのか、スポーツは競技をベースとしたものと捉えるのかによる。
  - ・ 高齢者にとっては、遠くの施設には行けないので、近くの地域市民センター等、小さな施設に健康増進スペースがあって器具が置いていけばよい。
  - ・ 健康に関して、妊娠届をはじめ妊婦、高齢者、子ども等が関わる様な部分は市役所の方がよい。下宿は遠いので、その機能は分けられるとよい。
  - ・ 健康とスポーツは少し分けた方がよい。健康づくりは医療や福祉、介護の視点から言うと、身近なちょっとした場所でできるとよいという考え方がある。
  - ・ 下宿地域のアクセスの悪さが問題である。思い切って施設を集約し、削減できたコストでバスの増便に充てることもできるのではないか。
- 市役所周辺の拠点について

- ・ いろいろなところから市役所に集約させる点はよい。
  - ・ 健康相談所について休日歯科診療を持ち回りでやってもらうという案もある。
  - ・ 休日歯科診療以外に健康相談所として何かやっているものがあれば機能を残す必要があるかもしれないが、休日歯科診療のみであれば、健康相談所ではなく輪番制の方向性でよい。
  - ・ 教育相談センターの相談機能と適応指導教室の二つの機能だが、相談機能を市役所に移すことはよい。一方、適応指導教室の機能は、コミュニティプラザひまわりは通いにくくなり、教育委員会との連携も取りづらくなるのではないか。
  - ・ 教育機能は全て市役所周辺に持ってきた方がよい。
  - ・ 教育相談センターに適応指導教室があるが、市庁舎周辺に入る教育相談に合わせた方がよい。特に適応指導教室は小・中学生が通うとなると近い方がよい。コミュニティプラザひまわりはかなり遠くなる。教育相談室と適応指導教室と子ども家庭支援センターは近くにあった方がよい。
- コミュニティプラザひまわり周辺の拠点について
    - ・ コミュニティプラザひまわりは施設の中身はよいが問題は場所である。
    - ・ 駐車しやすく、グラウンドも広いのでシニアクラブでは年4、5回、大会等を実施し、市内中からバスで高齢者が集まる。緑が豊かで環境もよい。陶芸や、中庭においてコンサートやバザーを開いたり、社会福祉協議会や福祉団体も入っていたり、音楽教室やエレベーターも完備されている。ただし、交通面がネックなのでどの様に解消するかが課題である。
    - ・ ゆくゆく第三小学校と第七小学校の統合で空いた施設に、シルバー人材センターや子どもの発達・交流センターとことごと等を福祉機能を集約した施設として拠点化する考え方もある。
- 清瀬駅周辺の拠点について
    - ・ 消費生活センターや男女共同参画センターの機能は分けた方がよい。いずれも相談機能については、駅に近くアクセスがしやすいこともあるが、相談は市役所にあった方がよい。
    - ・ 消費生活センターは清瀬市役所から離れた場所にあり、不便なことが多々あると聞いている。市役所に近い方が便利だと思う。
    - ・ 消費生活センターや男女共同参画センターの貸出部屋についても生涯学習センターと一体で考えるのがよい。
    - ・ 生涯学習センターと男女共同参画センターの貸出部屋については、場所が一緒なので同一管理でもよいのではないか。種類が違うのかもしれないが市民が使うという面では同じである。
    - ・ 駅周辺は便利な場所なので限られた人のための場所ではなく便利な使われ方がよい。観光の拠点や企業支援といった何かを誘致する際の窓口、または保育園なども考えられる。

- その他について
  - ・ 中央図書館は古い施設なので、改修して維持するより、極端な話だが、本は倉庫に入れて貸出機能だけ駅前があればよいという議論にもなる。

## 第3章 子育て・教育に関する公共施設の再編について

---

### 1. 対象施設

保育園、児童館、小学校、放課後児童クラブ、中学校

### 2. 子育てしやすい公共施設について

#### (1) 検討委員会での検討事項

子育てしやすい公共施設の配置や、そこで必要なサービスについて「未就学期」「小学校期」「中学校期」毎に意見を出し合いました。

意見を出し合うにあたり、事前に小中学校の適正配置の是非と、小学校を地域拠点とした場合の子育て・教育に関する公共施設の地域拠点への集約化の是非について、市から問いかけがありました。

検討委員会では、この市の問いかけを基に意見を出し合いました。

#### (2) 検討委員会での検討結果

地域レベルの子育て・教育に関する公共施設については、下記のような検討結果となりました。

##### ① 未就学期の公共施設：保育園は拠点への集約の対象外

保育園は、小学校とは異なり身近に立地し利用することが重要な施設です。

そのため、拠点に集約するのではなく、市内の需要のある場所に点在されることが適切です。

また、拠点に保育機能を持たせるかどうかについては、設置のしやすさなどのメリットはあり、持たせてもよいという意見がありました。

保育園は民営化が進んでおり、民間の発想力は公共にないものがあるため、私立でもきちんと認可されたものがあればよいと考えます。今後保育サービスの提供主体が民間に移っていけば、結果として公共施設を減らすことに繋がります。

##### ② 小学校期の公共施設：小学校の適正配置は、通学についてまず考慮すべき

小学校の適正配置については、親の立場からは、通学の安全性と距離が最も重要だと考えます。距離については、小学校1年生を想定すると1km程度ではないかと推察します。

また、小学校に地域の拠点という側面を持たせるのであれば、地域の住民のアクセシビリティも考慮して配置すべきと考えます。

学校の規模についても、教員の配置や児童の人間関係の習得の点も考慮する必要がありますが、大規模がいいのか小規模がいいかは、本検討委員会では十分な検討はできませんでした。教育委員会として学校教育の中身を考えることも必要です。

加えて、適正配置を検討する際は、中学校進学時の人間関係の維持・構築につい

ても考慮に入れるとよいと考えます。

### ③ 中学校期の公共施設：まず市の学校づくりの方針を明確化すべき

中学校の適正配置については、通学、生徒数、小中一貫教育など検討の視点がさまざまあります。

中学校はある程度生徒側も学校を選ぶようになることを考えると、最適配置よりも先に、まず市がどのような中学校を作るのかという方針を明確化することが望まれます。

### (3) 検討委員会で出されたその他の意見

検討の際、下記のような意見が出ました。

- 未就学期の公共施設について
  - ・ 小学校単位では数は限られる。今は保育園が点在している。市民は市全体に居住しているので、どの保育園も誰かにとっては近い。小学校区に限らず市内に点在している方がよい。小学校区に集約する必要性はない。
  - ・ 子ども目線では、同じ小学校区の子どもが保育園にいと、小学校入学時に良い。保育園が違くと小学校で一から友達にならないといけない。
  - ・ 保育園の場合は、隣に保育園があってもニーズがあるところに設置が可能。また大規模保育園は子ども一人当たりの単価が安くなり運営できないことから小規模保育園が多くできることになる。住宅密集地域にも複数必要になるので、校区が広い小学校とは異なる。
  - ・ 保育園設立に近隣住民から反対が起こる例がある。小学校施設を使えばつくりやすい利点もあるかもしれない。
  - ・ 他の施設は全て市の事業だが、保育園は民間も行っており特殊な議題。その意味では、学校にあっても駅周辺にあってもよい。
  - ・ 公立か私立かで区別していない。私立保育園は公立にはないようなサービスが提供してもらえる。
  
- 小学校期の公共施設について
  - ・ PTA 等様々な活動を通して、特に低学年の通学が非常に心配である。
  - ・ 四小も芝小も距離が遠いため、それぞれの学校がそのままあった方がよい。その場合空き教室は他の機能で複合的に使い、学校行事は共同でやればよい。一方、三小と七小は向かい合っている。この地区であれば、通学はそれ程変わらないので、六小も含めて南部地域の比較的距離が近い小学校について、将来的に児童数が減れば必然的に統合になると思う。
  - ・ 学級が少なくなれば専科教員がいなくなるという状況が考えられるため、ある程度の規模が必要。どの様な教育を先生たちがやりたいか、どの様な状態ならやれるのかが大事である。ただ小規模は厳しいと思う反面、あまりにも大規模になったらそれはそれで大変であり、一概に言えない。
  - ・ 孫が卒業した小学校は一年生から六年生まで一クラスしかなかった。一クラス

の児童数も18人であった。規模がないと成り立たないと思っていたし、中学校に行った時、馴染めないのではと心配していた。実際は先生の目が行き届き、とても仲の良いクラスであった。

- ・ 第一義的には児童だが、小学校を地域拠点とするなら、コミュニティの中心や避難所にもなるので、シニアの方がある程度行きやすい場所に点在することも必要。近接している学校の統廃合は考えられるが、四小と芝小といった地域性や距離感がある地域は、分けて検討すべきである。
  - ・ 1kmという通学距離は、小学校一年生には少し厳しい距離である。重たいランドセルを背負うことを考えると遠い。
  - ・ 統合した地域は通学路が伸びるため、安全確保についてはグリーンベルトの設置や人的配備等、様々な施策を講じ、地域や保護者の納得を得る必要がある。
  - ・ 芝小は線路を背にしており、四小は河川と県境を背にしているためエリアが狭く、市域の端にある。両校の真ん中にある四中に統合して清瀬初の小中一貫校をつくり、特色ある教育ができれば面白いと思う。
  - ・ 八小の児童は中学に上がる際、清中、三中、五中の三つに分かれるが、それも解消できるとよい。
  - ・ せっかく仲良くなった親御さんと中学校で離れることも残念であり、小学校から中学校への上がり方の関係が気になる。
- 中学校期の公共施設について
- ・ 毎日の通学を考えると今既にバランス良く点在しているが、生徒数が減り本当に必要になれば再編も考えられる。
  - ・ 中学生は部活動で夕方暗くなってから帰宅することもあるので、防犯カメラの増設等、安全面の確保をして頂きたい。そうした措置がとれば統廃合も可能だが、今は無理にしなくてもよいという印象である。
  - ・ 配置を見るとバランスがよい。むしろ人数が減ってきた場合は、清小を清中に、四小と芝小を四中に、六小を二中にといった垂直統合の方がよいのでは。
  - ・ 中学校位になると場所ではなく教育的サービスといった中身で判断することを考えるようになる。当然私立に行く子どももいる。一律に同じサービスを展開し、均等に中学校を配置するより、中身を変える考え方があってもよい。
  - ・ 特色ある学校づくりで、どの様な特色を目指すのか、地域と連携する教育もあると思うし、音楽に力を入れる等もある。その様な市の学校づくりの方針が大事である。

## 第4章 コミュニティ機能に関する公共施設について

---

### 1. 対象施設

地域市民センター、集会所、図書館、老人いこいの家

### 2. 利用しやすいコミュニティ施設について

#### (1) 検討委員会での検討事項

利用しやすいコミュニティ施設の配置や、そこで必要なサービスについて「地域市民センター・集会所」「図書館」「老人いこいの家」毎に意見を出し合いました。

意見を出し合うにあたり、事前にコミュニティ機能に関する公共施設の利用実態と、地域拠点への集約化の是非について、市から問いかけがありました。

検討委員会では、この市の問いかけを基に意見を出し合いました。

#### (2) 検討委員会での検討結果

地域レベルのコミュニティ機能に関する公共施設については、下記のような検討結果となりました。

##### ① 地域市民センター・集会所：市民の声を聞き地域拠点化の是非を判断すべき

地域市民センターや集会所は、現在の立地の利便性や使われ方の変化などを考慮すると、一概に地域拠点に集約化することが市民サービスの向上に資するかどうか言い切れない部分があります。

市民の声を聞きながら、地域拠点化のメリット・デメリットを整理したうえで、地域拠点化の是非を判断すべきと考えます。

##### ② 図書館：時代に合わせた図書館のあり方を検討すべき

図書館の利用の仕方や貸し出し方法などは、近年変化が見られます。

また、大学の図書館など運営主体が異なるものの類似の機能を持つ施設も存在します。

このようなことから、時代に合わせた図書館のあり方を検討したうえで、施設のあり方を検討する必要があると考えます。

##### ③ 老人いこいの家：高齢者全体が使いやすい施設のあり方を検討すべき

老人いこいの家は、必ずしもシニアクラブのみが利用できる施設ではありませんが、実際には、一般の高齢者は利用しづらい施設となっています。

また、老人いこいの家は市内に点在することから、小学校よりもアクセスがしやすい市民も存在します。

このような諸条件を踏まえ、どの高齢者も使いやすい高齢者向けの施設のあり方を検討すべきと考えます。

### (3) 検討委員会で出されたその他の意見

検討の際、下記のような意見が出ました。

- 地域市民センター・集会所について
  - ・ 施設を見学した際、地域市民センターの建物はとても古い印象を受けた。特に松山や野塩は早々に更新や複合化をせざるを得ないと思われるが、一方で両施設とも、駅が近いなど利便性が高いため利用者がとても多く、小学校に複合化してもよいのかは疑問である。
  - 
  - ・ 清瀬市内の集会所は整備された経緯が特殊なため、市民からの認知度が低いのではないか。
  - ・ 自治会の会議など、従来の使われ方は減っている一方で、子ども食堂などこれまでになかった利用方法も出てきている。
  - ・ 市内に中途半端にある集会所を維持する必要があるのか疑問である。
  - ・ コスト削減を考えると、一定の地域拠点に集約するか、団地の集会所等を共有していくといったことが求められる。
- 図書館について
  - ・ 近年は検索ツールが発達してきており、司書によるレファレンスサービスの必要性が低くなっている。
  - ・ 地域図書館は、蔵書がなくても予約した図書を受け取れる機能があればよいのではないか。
  - ・ 大学の図書館には専門書だけでなく、一般の方が読める図書もあるはず。大学図書館との連携も検討すべき。
  - ・ 学校図書館と地域図書館を一体的に運用できれば集約する意味はあるが、学校図書室とは別に地域図書館を置くのであれば、全ての学校の数だけ図書館が必要なのかは疑問である。
- 老人いこいの家について
  - ・ 市内には、シニアクラブの活動の場と、クラブに属さない個人の高齢者が行ける場の両方が必要。
  - ・ 老人いこいの家は、施設規模が小さくても、高齢者が歩いて行ける範囲にあった方がよい。
  - ・ 高齢者の通いやすさの観点から、小学校に近い老人いこいの家は拠点施設に集約してもよいが、小学校から遠い老人いこいの家は集約しない方がよいのではないか。
  - ・ 現在、老人いこいの家はシニアクラブが施設管理をしているため、シニアクラブ会員以外は活動内容や予定、予約方法などが分かりにくく、シニアクラブ以外の高齢者は使用しにくい状況になっている。
  - ・ 拠点施設に集約した場合、活動内容や予定の情報が得やすく、また予約もしやすくなるので、シニアクラブ以外の高齢者が使いやすくなるメリットが生じる

と考えられる。

- ・ 当然いろんな場所にあった方がよいが、比較的清瀬市は沢山ある。

## 第5章 市民検討委員会の検討結果（まとめ）

---

本検討委員会では、全市レベルの公共施設、地域レベルの公共施設のうち、子育て・教育に関する公共施設、コミュニティ機能に関する公共施設について検討していきました。

それぞれ、限られた情報、限られた時間の中で、一市民として今後の市の公共施設のあり方について検討し、下記のような結論となりました。

### 1. 全市レベルの公共施設について

- 下宿地域の拠点：スポーツの拠点化をすべき
- 市役所周辺の拠点：行政・相談・健康機能の拠点化をすべき
- コミュニティプラザひまわり周辺の拠点：拠点として位置付けない
- 清瀬駅周辺の拠点：駅前の立地の良さを生かした拠点化をすべき

### 2. 子育て・教育に関する公共施設

- 未就学期の公共施設：保育園は拠点への集約の対象外
- 小学校期の公共施設：小学校の適正配置は、通学についてまず考慮すべき
- 中学校期の公共施設：まず市の学校づくりの方針を明確化すべき

### 3. コミュニティ機能に関する公共施設

- 地域市民センター・集会所：利用者の声を聞き地域拠点化の是非を判断すべき
- 図書館：時代に合わせた図書館のあり方を検討すべき
- 老人いこいの家：高齢者全体が使いやすい施設のあり方を検討すべき